

第14号

社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成22年2月25日
発行者 社団法人秋田被害者支援センター
理事長 佐藤 怜
住所 〒010-0001
秋田市中通5丁目1番51号(北都銀行別館2F)
TEL 018-887-7605 FAX 018-887-7608
URL <http://www.av.s.or.jp>

巻頭言

秋田県知事 佐竹 敬久



皆様には、日ごろ犯罪被害者等の方々に対する支援活動のみならず、県政全般にわたり御理解と御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、平成16年に「犯罪被害者等基本法」が制定されて以来、犯罪被害者の権利や利益の保護を図るための支援制度は、犯罪被害者給付制度の拡充をはじめ刑事裁判における被害者参加制度の導入や損害賠償命令制度の実現など年々充実し、社会全体で犯罪被害者等の支援に取り組む基盤が着々と整備されてきております。

県では、平成18年に「秋田県犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、関係機関・団体と連携しながら、犯罪や交通事故の被害に遭われた方々を支援するための環境整備に取り組んでまいりました。

一方、犯罪情勢を見ますと、犯罪の発生件数は減少傾向にあるものの、毎日のように殺人などの悲惨な報道がなされており、県民はいつ、誰もが犯罪の被害者となる可能性があります。そのような情勢の中にあって、多様化する被害者等の要望に的確に対応し、途切れることのない支援を実現するためには、関係機関・団体等の連携が不可欠となっております。

秋田被害者支援センターは、平成13年4月の設立以来、ボランティアの皆様が中心となって相談活動や付添等の直接支援活動を行い、また、平成17年4月には犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けられ、犯罪被害者等の方々へ密着した支援活動を着実に進めてきておられます。

県としましても、貴センターをはじめ、関係機関・団体等と連携しながら犯罪被害者等支援施策を推進し、県民の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

おわりに、秋田被害者支援センターの皆様の支援活動が必要とされる多くの方々の支えとなることを御期待申し上げますとともに、貴センターの益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

社団法人秋田被害者支援センター

一人で悩まないで、
まずはお電話をおかけ下さい。

相談電話
(フリーダイヤル)

018-832-8010
0120-62-8010

月曜日～金曜日
(祝日、年末年始を除く)

平成21年度犯罪被害者週間



挨拶

秋田県副知事 堀井 啓一

犯罪被害者に対する県民の理解を深め、支援の輪を広げるため、犯罪被害者週間にあわせて「県民のつどい」を開催しました。犯罪被害者の権利や利益の保護を図るための支援制度は年々充実してきており、県では、平成18年に「秋田県犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、市町村職員等に対する研修会を開催するなど、被害者等を支援するための環境整備に取り組むとともに「日本一安全で安心な秋田県」を目指し、犯罪や事故が起きない環境づくりを進めていきたい。



秋田県警察本部長 西川 直哉

犯罪被害者等への支援は、直接的な支援だけでなく、広く県民が犯罪被害の実態等について理解を深め、社会全体で被害者等を思いやり、支える気持ちを醸成しなければならない。本日の県民のつどいはその好機であり、県民に一層広く浸透し、県民一丸となって安全で安心な生活が営まれる社会づくりが進められるとともに、不幸にして被害に遭われた方が、再び平穏な生活を営むことができるよう、必要な支援を途切れることなく受けられるようにしなければならない。



秋田県議会議長 富樫 博之

不幸にして犯罪の被害に遭われた方々が再び平穏な生活を取り戻すためには、犯罪被害者支援に携わる関係機関・団体等による多岐にわたるバックアップはもとより、誰もが犯罪被害者になりうる状況であり、一人一人が自らの問題としてとらえ真摯に考えていただきたい。



議会としても、犯罪被害者を出さない安全で安心な社会の実現を目指し、引き続き真剣に議論を尽くしたい。

プログラム

挨拶

- 秋田県副知事 堀井 啓一
- 秋田県警察本部長 西川 直哉

来賓挨拶

- 秋田県議会議長 富樫 博之 氏

来賓紹介

- 秋田県公安委員会委員長 柴田 寛彦 氏
- 秋田県教育委員会教育委員 長岐 和行 氏
- 秋田県町村会会長 齋藤 正寧 氏

講演

- 演題「被害者支援の原点に戻って」
～私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援～
大阪教育大学附属池田小学校事件
犯罪被害者遺族 酒井 肇 氏

手紙の朗読

- (子供たちから交通死亡事故遺族へ)
- 大館市立有浦小学校5年 渡部佐和子さん
- 大館市立太田東小学校6年 小松美有華さん
- 大館市立仙北中学校2年 原 優花さん
- 秋田大学教育文化学部附属中学校2年 高野 舞さん
- 秋田県立米内沢高等学校3年 清水 茜さん

ミニコンサート

- (ピアノとフルートのしらべ)
- 演奏 ピアノ 佐々木久美子 氏
- フルート 吉田 紀昌子 氏

閉会挨拶

- (社) 秋田被害者支援センター専務理事 外屋 一

11月28日(土)秋田県庁第二庁舎8階大会議室において、犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性について県民の理解を深めるとともに、犯罪等の被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりを推進することを目的として、犯罪被害者週間「県民のつどい」を開催しました。

「つどい」には、県民等約340人が参加し、大阪教育大学附属池田小学校事件犯罪被害者遺族の酒井肇氏による講演(演題:「被害者支援の原点に戻って」～私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援～)のほか、県内の小・中・高等学校で被害者遺族の講演「命の大切さ学習教室」を聴講した児童生徒5人による「犯罪被害者等への手紙」の朗読や、秋田県内で主に活動している女性演奏家によるピアノとフルートのミニコンサートが行われました。

「県民のつどい」の開催

講演

演題「被害者支援の原点に戻って」

～私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援～
酒井 肇氏

講演において酒井氏は、2001年6月に当時7歳の娘さんを無差別殺傷事件によって亡くされた経験から、事件発生時から現在に至るまでに受けた支援と受けたかった支援について語り、被害者支援の体制づくりと、支援する側が被害者の思いや希望を把握して「どのような支援ができるか」を具体的に提示する必要性について話しました。また、事件再発防止への思いに触れ、「起きた事件や子どもたちの死は、私たち遺族だけのものではない。それを知るすべての人々が、それをどのように受け止め、何をするかによって、その意味が違ってくるのだと思う。」と語り、安全で安心な社会づくりに一人ひとりが主体的に関わることの重要性について訴えました。

講演では涙を拭く人が多く見られ、参加した方からは「どこでどのような方たちが、どんな支援をしているのか初めて分かりました」「私たちが犯罪の被害にあった人達のために何をしてくれるかを考えさせられました」等という声がかげられ、私たち支援員一同さらに支援活動を充実させ、被害者支援の理解浸透に努めていきたいと思われました。



酒井氏からスライドを使用してご自身の経験を講演していただきました。

手紙の朗読



被害者遺族の講演「命の大切さ学習教室」を聴講した児童生徒による犯罪被害者等への手紙を朗読していただきました。

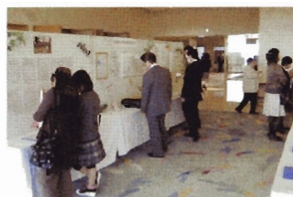
ミニコンサート

秋田県内で主に活動している女性演奏家2名（佐々木久美子、吉田妃呂子）によるピアノとフルートの爽やかな音色に癒されました。



会場ロビーでの展示

会場ロビーには、秋田県、秋田県警察、秋田被害者支援センター、秋田交通死亡事故被害者の会（自助グループ）等の取組を紹介するパネルや、交通死亡事故被害者の遺品等を展示したほか、被害者支援に関するリーフレット、チラシ等を配布し、参加者に被害者支援活動への理解と協力を呼びかけました。



小中学生から被害者遺族に宛てた手紙を見入る参加者

「県民のつどい」に対するアンケート結果

犯罪被害者等の現状や支援の必要性について県民の理解を深める目的で行った「県民のつどい」について、参加者からアンケートを頂いた結果

県民のつどい全体の感想

- 非常に良かった・62.6%
- 良かった・30.4%
- 普通・0.6%
- あまり良くなかった・1.2%
- 無回答・5.3%

良かったと感じた内容

- 講話・40.8%
- 手紙の朗読・26.4%
- ミニコンサート・17.4%
- 展示コーナー・13.0%
- 無回答・2.4%

犯罪被害者支援についての理解

- とても役立つ・64.3%
- 役立つ・30.4%
- あまり役立つなかった・1.2%
- 無回答・4.1%

意見や感想としては～

- 命を大切にしたいと改めて思った
- 相手の立場になることの重要性について改めて実感できた
- 手紙の朗読では、子供達の思いが伝わってきて、頼もしく思った
- 専門家でなくとも出来る支援があることに気付き、実践したい
- 新聞記事の裏に、大変なことがあるとわかった

など、被害者の置かれている現状を認識した、自分なりに出来る支援をしていきたいなどの感想が多く見られました。

広報啓発活動

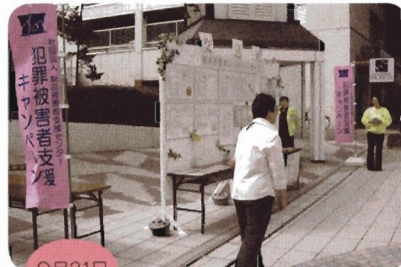
街頭キャンペーン

より多くの方々に社団法人秋田被害者支援センターの存在と活動を知っていただきたく、さまざまな場面で広報啓発活動をおこなっております。



9月13日

空の日・秋田空港



9月21日

交通安全ふれあい広場・アゴラ広場



10月31日

種苗交換会・ほほろーど



10月4日

遊学舎まつり・バザー



11月30日

犯罪被害者週間・ほほろーど

行政とセンターのよりよい連携に向けて

県・警察および各市町村の支援担当者を対象に「平成21年度ブロック別総合的対応窓口担当者研修会」を開催しました。



県北地区
8月24日

相談場面を演じて



中央地区
9月9日

窓口担当者との話し合い



県南地区
9月8日

研修風景

講話活動

被害者支援連絡協議会・警察学校・刑務所などで講話をしております



秋田東地区被害者支援連絡協議会



横手地区被害者支援連絡協議会



警察学校

研修のひろば——支援員養成研修

昨年4月に、支援活動員候補者第7期生養成講座が開講しました。現在6名の研修生が、3月末までに100時間以上におよぶ研修を重ね、修了を迎えようとしています。



研修を受けて T.M

私は一年前、仕事のストレスで、心身ともに疲れ、寝たり起きたりの生活をしておりました。そんな折、市内広報にて7期生募集を知りました。面接には、少しでも自分が明るく見えるようにと思い、ピンクのカーディガンを羽織りました。そして、受講合格の知らせを夫とともに喜びあいました。

私は被害者支援はもちろん、どの様なことをしているのかもわからないまま受講しました。私にとって



講師の方々のお話は興味深く、幼な子の様に素直に質問できました。研修を重ねていく度に、この研修を受けなければ出逢えない人たちに逢い、逢えている喜びと、7期生の仲間の話にうなづき、自分も意見を言う。当り前のことかも知れませんが、優しさの押しつけを苦心惨たんしていた一年前の自分からは考えられない今の自分がいます。すでに研修を終えられ、ステップアップされている方々と話をする機会があります。自分達もできるかなあー、できたらいいなあー、と今は淡く希望をいただいております。

支援員養成講座を受講して M.M

約1年に亘る研修が進むにつれ、被害者の心境を阻止めることの重さ、それを支援するためのスキルを修得することの難しさを痛感し、何度となく挫折しそうになった。しかし大勢の講師の熱心なご指導により支援することの大切さ、やり甲斐も理解できるようになってきた。まず被害者（相談者）のことに耳を傾けること



(傾聴)が大事であり、そのための心構えを整えることの必要性を教わった。それは自らの人間性を磨くことから始めなければならないことで

ある。また被害者遺族の心情に触れることや県警の見学、裁判傍聴等々、短期間の中にたくさんの体験をすることができた。これらを研修の成果として今後に生かしていきたい。支援センターの存在を知らない人はまだまだ多いと思われる。そうした中で支援センターが順調に機能し、更に活動の輪を広げていけるようなこともやってみたいと思っている。1年間研修ご指導を賜り心からお礼申し上げます。



研修報告 (平成21年7月～平成22年2月)

- ◆支援員定例研修(秋田市ジョイナス) 毎月第4水曜日
- ◆みやぎ・山形センター視察研修 7/23～24(12名参加)
- ◆秋田県内相談窓口担当者ブロック別研修会開催
8/24(能代市)・9/8(大仙市)・9/9(秋田市)
- ◆支援員特別研修(秋田市ふきみ会館) 9/16
- ◆全国フォーラム、秋季全国研修(東京) 10/2～4(4名参加)
- ◆直接的支援実地研修(東京) 10/5～9(1名参加)
- ◆支援員特別研修(秋田市ふきみ会館) 10/26
- ◆自助グループ継続研修会(東京) 10/26～27(2名参加)
- ◆北海道、東北ブロック研修(山形) 12/17～18(6名参加)
- ◆コーディネーター前期研修(東京) 2/1～2(1名参加)
- ◆コーディネーター中期研修(東京) 2/3～5(1名参加)

(社)秋田被害者支援センターボランティア支援員募集

秋田被害者支援センターは、犯罪や事故等に遭われた被害者とその家族の方々の悩みの軽減や心のケアを目的に、ボランティアの支援活動員による電話相談、及び法廷や病院等への付き添いなどの直接的支援を行う活動員を募集します。応募してみませんか。

- 応募資格～年齢20歳以上の心身ともに健康な方（性別は問いません）
- 応募期間～平成22年3月1日（月）から同年4月30日（金）まで
- 応募方法～詳しいことは、電話又は直接秋田被害者支援センターへお問い合わせください。
電話 018—887—7605（事務局）

社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。
当センターは、支援員や弁護士、医師、心理学者、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

安心して相談できる場所

電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、市民の立場に立った支援活動を行います。



面接相談

必要に応じて専門家（弁護士、精神科医、産婦人科医、臨床心理士）が対応いたします。（要予約）

付き添いなどの直接的支援

要望に応じて、直接支援員による病院、法廷への付き添い、日常生活支援等、直接的な支援を行います。

ご寄付ありがとうございます

平成21年7月～平成22年1月現在

団体	みちのくキャンティーン株式会社	様
	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	様
	株式会社秋田ダイドー	様
	ダイドードリンコ株式会社	様
	東北ペプシコーラ販売株式会社	様
	大館ヤクルト販売株式会社	様
	表千家同門会 秋田県支部	様
	秋田地区事業主交通安全推進協会	様
	秋田中央地区安全運転管理者協会	様
	全日本俳句連有会 伊藤教室	様
	秋田県損害保険代理業協会秋田支部	様
	県警高速道路交通警察隊	様
個人	赤羽絢子様、宮井久美子様	
	吉田隆紀様、保坂陽子様	

合計 1,033,849 円

特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請手続の補助をします。

自助グループへの支援

同じような被害に遭われた被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。



支援員の育成

相談員・被害者支援活動員の養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理事等、支援技術の向上を図っていきます。



編集後記

会報第14号をお届けします。センターの広報活動を通じて犯罪被害者等の支援を広く皆様からご理解を頂きたいと思っております。今後共、いつでも、どこでも途切れることなく支援できるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。